電子入札システム 入札参加者操作マニュアル (概 要 版)

Ver. 01. 0<u>3</u>

令和3年<u>3</u>月 福島県総務部入札監理課

目次

1	PC の設定		1
2	IC カード及び IC カードリーダの準備		3
3	システムへのログイン		4
4	利用者登録		5
5	入札公告の閲覧		8
6	電子閲覧システムの利用		9
7	質問書の提出・回答書の閲覧	1	2
8	電子入札システムの操作手順	1	3
9	入札案件の検索	1	4
1 0	競争参加資格確認申請書の提出	1	5
1 1	入札書の提出	1	8
1 2	落札決定通知書の確認	2	3
1 3	指名競争入札	2	5
1 4	総合評価方式	3	0
1 5	紙入札	3	9
16	問い合わせ先	3	9

※本マニュアルの画面は標準版の画面となります。また、改良等により実際に稼動するシステムとは画面レイアウト等が、異なる場合があります。

このマニュアルの問い合わせ先

福島県総務部入札監理課

TEL:024-521-7899

FAX:024-521-9727

Email:zaimu_nyusatsu@pref.fukushima.lg.jp

1 PC の設定

パソコン本体の性能及び環境に関する要件を示します。

なお、下記以外にもご利用になる I Cカード認証局によりましては制限事項がある場合がありますので、認証局の要件も併せてご確認ください。

1. 1 ハードウエア

** 1 /-/		
項目	要件	
パソコン	Windows パソコン	
CPU	Core Duo 1.6GHz 同等以上推奨	
メモリ	32bit 版: 1.0GB 以上を推奨 64bit 版: 2.0GB 以上を推奨	
ハードディスク	1ドライブの空き容量が、1GB 以上	
ディスプレイ	1,024×768ピクセル(XGA)以上の解像度	
インターフェース	IC カードリーダを接続するための USB ポート 1 つ	
IC カードリーダ	ご利用になる電子入札コアシステム対応認証局が指定しているもの	

1. 2 ソフトウェア

項目	要件
OS(基本ソフト)	Windows8.1 エディションなし、Pro (32bit 版/64bit 版) Windows10 Home/Pro (32bit 版/64bit 版)
ブラウザ	Internet Explorer 11 ※Internet Explorer は 32 bit 版をご利用ください。 ※Windows 8.1 はデスクトップ版の Internet Explorer のみサポート対象となります。 ※Windows 10 に搭載されている Microsoft Edge は使用することができません。 ※Internet Explorer 以外のブラウザ(Chrome、Firefox 等)には対応しておりません。
電子入札システム 関連ソフト	電子入札コアシステム対応認証局より提供されます。
.NET Framework ※新方式(脱 Java 方 式)にて使用	.NET Framework 4.6.1 以上 ※Windows8 以降の OS では、購入時より「NET Framework 4.6.1」以上のバージョンが インストールされています。

1.3 インターネット環境

1 2 1 21 20 20		
項目	要件	
回線速度	ADSL 1.5Mbps 以上を推奨	
電子メール	電子メールが送受信できる環境であること	
	下記のプロトコルによる通信が可能なこと	
プロトコル	•HTTP:Hyper Text Transfer Protocol	
ノロトコル	•HTTPS:Hyper Text Transfer Protocol Security	
	•LDAP: Lightweight Directory Access Protocol	

1 PC の設定

1.4 その他

項目	要件
使用する Windows ユーザ名	2バイト文字(※)を使用していないこと。
使用する Windows ネットワーク	※2バイト文字:全角文字のこと。
のドメイン名	
Internet Explorer の設定 ※本設定は、必ず行ってください。	電子入札システムを利用するにあたり、Internet Explorer の設定が必要になります。 設定方法については、下記「 <u>Internet Explorer の設定</u> 」をご確認ください。
使用フォントに関する設定	電子入札システムで文字を正常に表示するためには、必ず JIS90 フォントをご利用ください。 JIS2004 の使用を制限する設定が必要となりますので、下記 「使用フォントに関する設定」をご確認ください。

Internet Explorer の設定

電子入札システムを使用する際は、<u>下記(A)の設定を必ず行ってください。</u>設定を行わない場合、添付資料がダウンロードできない、画面表示が崩れる、電子入札システムに接続できない等の不具合が起こる可能性があります。

(A)信頼済みサイト、ポップアップブロックの設定

- ①「Internet Explorer」を起動する。
- ②「ツール」メニューより「インターネット オプション」を選択する。
- ③「セキュリティ」タブの「信頼済みサイト」を選択し、「サイト」ボタンをクリックする。
- ④「次の Web サイトをゾーンに追加する」に以下の URL を入力し「追加」ボタンをクリックする。 https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp

[Web サイト]欄に追加した URL が表示されたことを確認し、[閉じる]ボタンをクリックする。

- ⑤「インターネットオプション」画面の「レベルのカスタマイズ」ボタンをクリックする。
- ⑥「ポップアップブロックの使用」を「無効にする」に変更し、「OK」ボタンをクリックし各設定画面を閉じる。
- ⑦インターネットオプション画面の[詳細設定]タブをクリックし、[セキュリティ]の[TLS1.2 の使用]にチェックを入れ[OK]ボタンをクリックする。

使用フォントに関する設定方法

電子入札システムでは JIS2004 フォントパッケージを使用することが出来ません。以下の手順にて、フォントの設定を行ってください。

以下の手順にて、フォントの設定を行ってください。

- ① タスクバーに表示されている「あ」や「A」を右クリックし、「プロパティ」を開く。
- ② 画面上部の[変換]タブをクリックし、[詳細設定]ボタンをクリックする。
- ③ [JIS X 0208 で構成された文字のみ変換候補に表示する]をチェックし、[OK]ボタンをクリックする。

2 ICカード及びICカードリーダの準備

2. 1 ICカード及びICカードリーダの準備

電子入札サービスをご利用になるには、ICカードとICカードリーダが必要です。ICカードとICカードリーダは電子入札コアシステム対応の各認証局から購入してください。サービス内容・価格・申込みの方法等は各認証局にお問合せください。

電子入札システム対応認証局の連絡先は、JACIC(一般財団法人日本建設情報総合センター)のホームページに掲載されています。

インターネットの検索サイトで「JACIC 認証局」と入力して検索してください。

2. 2 ICカードの取得者等について

ICカードの調達にあたっては、ICカードの取得者名を確認してから申し込むようにしてください。

(1)ICカードの取得者について

代表者から応札する場合は代表者を取得者とするICカードを、受任者から応札する場合には受任者を取得者とするICカードを調達してください。

(2)他県用のICカードの利用について

ご利用のICカードの取得者が(1)と同一であれば、他県の応札用に調達したICカードでも利用できます。

(3)代表者又は委任者及び商号が変更になった場合の取扱い

代表者又は委任者が変更となった時点で、変更前のICカードを使用した応札は無効となります。

変更後のICカードが届くまでの間の応札については、入札執行機関にお問い合わせください。

2. 3 ソフトウェアのインストール

電子入札サービスを使用するために必要なソフトウェア及びインストールの手順書は、各認証局より購入したICカードまたはICカードリーダに同梱されておりますので、そちらを参照してください。 ご不明な点等ありましたら、ICカード及びICカードリーダを購入した認証局にお問合せください。

3 システムへのログイン 4 利用者登録

3. 1 システムへのログイン

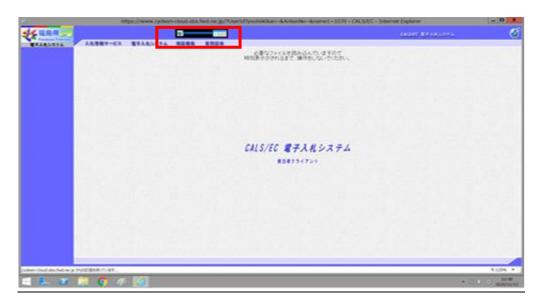
- (1) 電子入札システムのホームページを開く ブラウザ (Internet Explorer) を起動し、福島県のホームページ右下から 「入札情報」 > 「電子入札」 > 「福島県電子入札システム (工事等)」進み、電子入札システムのポータルページを開いてください。
- (2) 起動した画面から「新(脱 JAVA) 福島県電子入札システム(工事等)」をクリックし、電子入札システムのトップページを開く。



4. 1 利用者登録

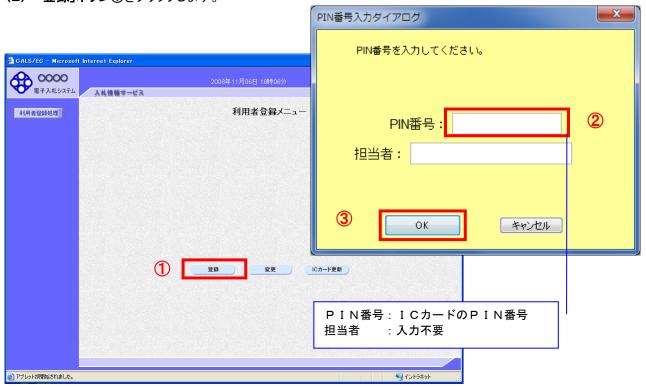
利用者登録が必要な場合は、次のとおりです。

- ・新規利用開始又は代表者変更等で、ICカードの登録が必要となる場合
- ・メールアドレスの変更や所在地の変更等でシステムに登録した情報に変更が生じた場合以下に新規利用開始の場合の手続を説明します。
- (1) 3.1で起動した画面から「工事・コンサル」 > 「利用者登録」を開く 画面の中央上部の表示が、『〇〇〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分』の表示に変わるのを確認します。 (※時刻が表示されるまで操作しないでください)



4 利用者登録

(2) 「登録」ボタン①をクリックします。



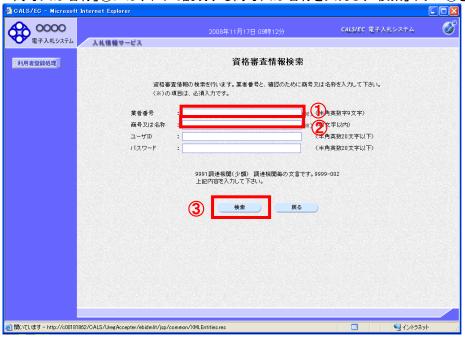
ICカードがICカードリーダに挿入されていることを確認後、「PIN番号入力ダイアログ」の「PIN番号」欄②にICカードのPIN番号※1を入力して「OK」ボタン③をクリックします。

※1 ICカードのPIN番号は、認証局から別途通知された番号を入力ください。なお、認証局によっては、誤ったPIN番号を何度か入力するとICカードがロックされて使用できなくなる場合がありますので、よく確認して入力ください。

(3)資格審査情報の検索

資格審査情報の検索を行い、入力内容が登録内容と一致すると利用者登録画面へ遷移します。 「業者番号」欄①には、(4)で説明する電子入札用業者番号を入力します。

「商号又は名称」②には、(5)で説明する商号又は名称を入力し、「検索」ボタン③をクリックします。



4 利用者登録

(4)「電子入札用業者番号」について

電子入札用の業者番号は、「工事等請負有資格者名簿」に記載している「有資格者コード」(9桁)において、①2番目のゼロを除き、②末尾に下記の所在地コードを付けたものです。

工事等請負有資格者名簿は、県のホームページに掲載しています。

http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/nyusatsu-shikakushinsei/nyusatsu-114.html

例) 所在地が郡山市の場合

1<u>0</u>0123456 → 10123456<u>2</u> 所在地が県外の委任先の場合

 $3\underline{0}0987654 \rightarrow 30987654\underline{B}$

[所在地コード]

本社又は委任先の所在地により、数字又はアルファベットで区分します。

所在地	所管する 建設事務所	所在地コード
福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡	県北	1
郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡	県中	2
白河市、西白河郡、東白川郡	県南	3
会津若松市、河沼郡、大沼郡	会津若松	4
喜多方市、耶麻郡	喜多方	5
南会津郡	南会津	6
南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡	相双	7
いわき市	いわき	8
福島県外にある本社		9
福島県外にある委任先		В

(5) 商号又は名称について

「工事等請負有資格者名簿」に記載の商号又は名称と同じです。

株式会社は(株)、有限会社は(有)のように略称とし、括弧等の記号を含め全て全角で入力します。 委任先の場合は、商号と支店・営業所等の名称の間に、全角の空白(ブランク)が1つ入ります。

工事等請負有資格者名簿は、県のホームページに掲載しています。

http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/nyusatsu-shikakushinsei/nyusatsu-114.html

例) 本店の場合(すべて全角文字)

株式会社電子入札 → (株)電子入札

<u>委任先の場合(すべて全角文字、商号と支店名の間に全角空白を入れる)</u>

株式会社電子入札福島支店 → (株)電子入札 福島支店

4 利用者登録

(6)利用者登録情報の入力



入力欄①に必要事項を入力し※1※2、「入力内容確認」ボタン②をクリックします。

- ※1 (※)のついた項目は入力必須項目です。
- ※2 2枚目以降の利用者登録を行う場合、「企業情報」「代表窓口情報」の情報を本画面で修正することができません。利用者登録完了後、「(6)利用者登録メニュー画面」の「変更」ボタンより変更を行って下さい。
- (7)登録内容の確認 登録内容確認画面が開きますので、入力内容を確認後、「**登録」ボタン**①をクリックします。
- (8)利用者登録の完了 利用者登録が正常に完了すると、登録完了メールが登録したアドレスに送信されます。

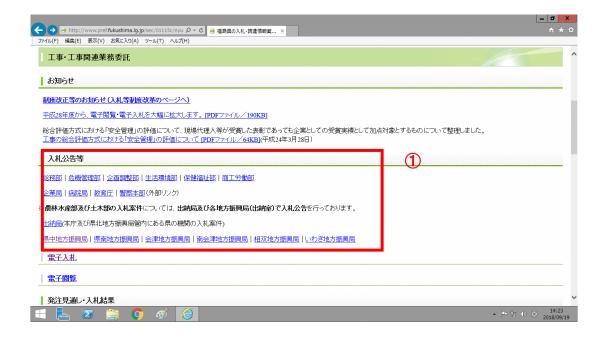
5 入札公告の閲覧

5.1 入札公告の閲覧

入札公告は福島県のホームページに掲載されています。電子入札、電子閲覧対象であるかは、入札公告で確認ください。

(1)福島県のホームページ右下から、「入札情報」をクリックし、開いた画面の「入札公告等」①から入札公告を閲覧します。

電子入札対象案件かどうかは、入札公告の中に記載があります。 閲覧したい案件の部局等①をクリックします。



表示された画面から、該当する案件の「工事番号」欄にある「入札公告」①をクリックして内容を確認します。



6 電子閲覧システムの利用

- 6. 1 電子閲覧システムへのログイン
 - 電子閲覧対象案件の場合は、設計図書等は電子閲覧システムにログインして入手します。
 - (1) 電子閲覧システムのホームページを開く ブラウザ (Internet Explorer) を起動し、福島県のホームページ右下から 「入札情報」 > 「電子閲覧」と進み、電子閲覧システムのポータルページを開いてください。
 - (2) 起動した画面から「福島県電子閲覧システム(工事等)」をクリックし、電子閲覧システムのトップページを開く。



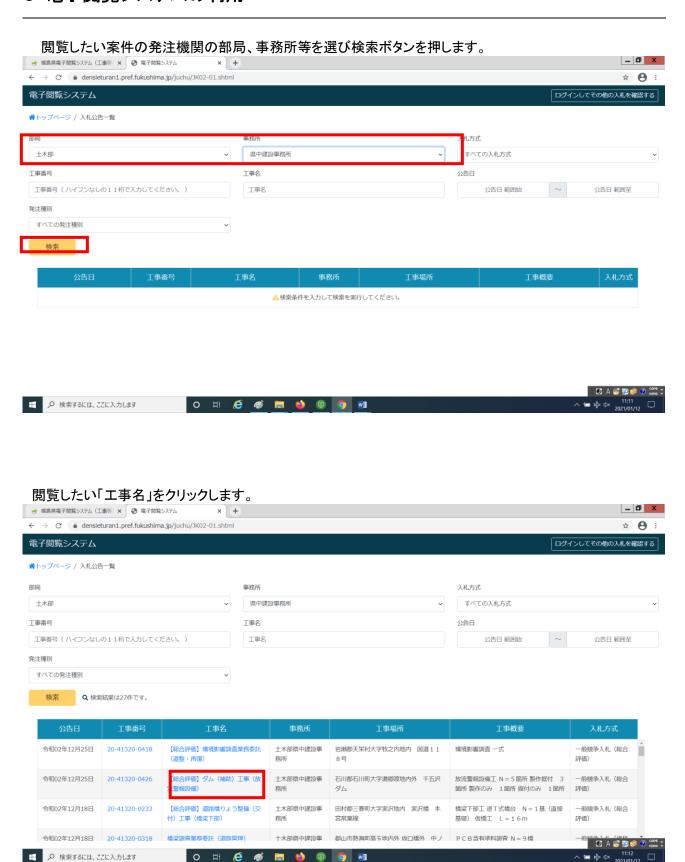
6.2 閲覧する案件の選択

一般競争入札や条件付一般競争入札の公告案件を閲覧する場合は①、その他の入札公告を閲覧する場合は②をクリックします。



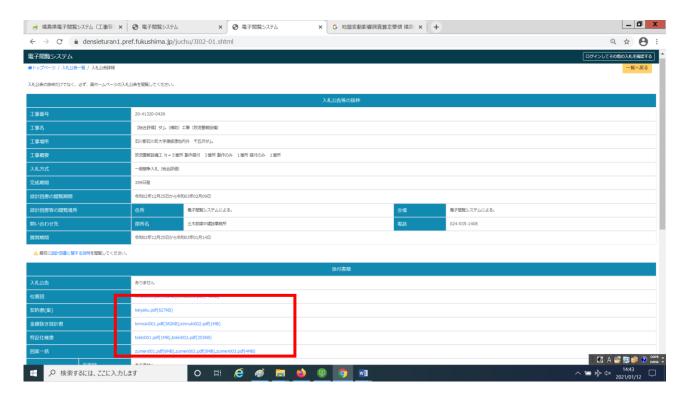


6 電子閲覧システムの利用



6 電子閲覧システムの利用

開いた画面から、必要となる設計図書等をクリックし、ダウンロードします。



7 質問書の提出・回答書の閲覧

7. 1 質問書の提出

電子入札システムによる質問書の受付は致しておりませんのでご注意ください。

設計図書等に対する質問は、直接持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。具体的な提出先は、入札公告をご確認ください。

質問書の様式は、福島県のホームページ右下から「入札情報」 > 「工事等入札関係様式」① と進み、開いた画面から該当のファイルをダウンロードしてください。



7.2 回答書の閲覧

質問に対する回答は、福島県のホームページ右下から「入札情報」 > 「入札公告等」と進み、開いた画面から当該入札案件を表示し、「質問回答」①をクリックして閲覧します。

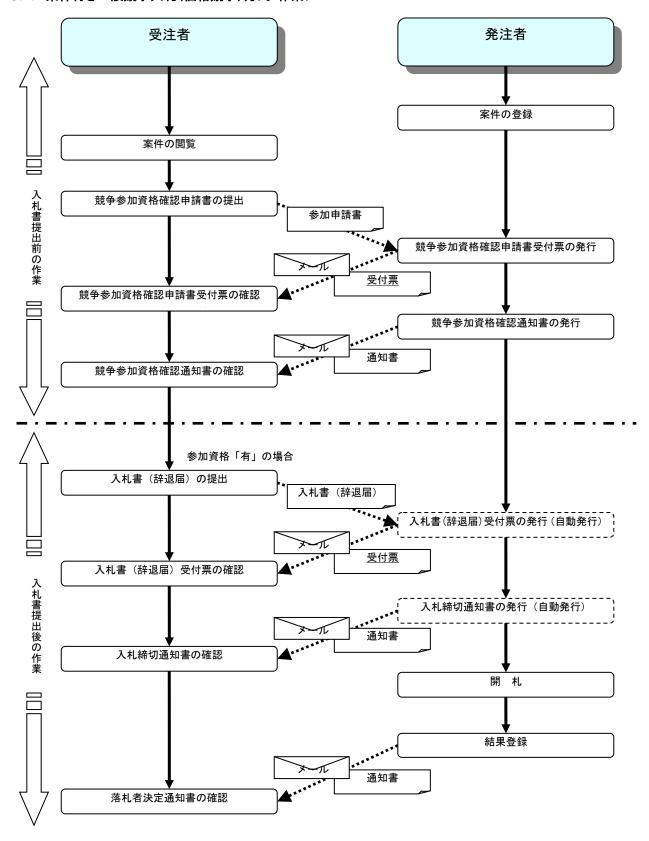
なお、電子入札システムによる回答はしませんのでご注意ください。



8 電子入札システムの操作手順

電子入札システムの操作手順の一例として、一般競争入札(価格競争)方式の落札者決定までの作業フローを示します。

8.1 条件付き一般競争入札(価格競争)方式 作業フロー



9.1 電子入札システムへのログイン

福島県電子入札システムのトップ画面より、「工事、コンサル」 > 「電子入札システム」と進みます。

ICカードがICカードリーダに挿入されていることを確認後、「PIN番号入力ダイアログ」の「PIN番号」欄にICカードのPIN番号を入力して「OK」ボタンをクリックします。

9.2 調達案件検索画面

案件の検索条件①を設定し、左メニューの「調達案件一覧」ボタン(A)もしくは、「入札状況一覧」ボタン(B)をクリックすることにより、各々の一覧画面を表示します。



「調達案件一覧」ボタン(A) 「入札状況一覧」ボタン(B) 案件状態 :申請書提出、受付票表示、通知書表示を行う場合に用います。

:入札書提出、見積書提出、各種通知書表示を行う場合に用います。

:検索する案件の状態を選択します。

全て・・・・・全ての状態の案件を検索。

申請可能・・・・・申請書提出可能な案件を検索。

申請書提出済・・・・・申請書を提出した案件を検索。

入札書提出可能・・・・入札書提出可能な案件を検索。

入札書提出済・・・・入札書を提出した案件を検索。

10.1 調達案件一覧の表示

9. 2の画面の「調達案件一覧」(A)ボタンをクリックし、表示された画面から、入札に参加する案件の「競争参加資格確認申請書/参加表明書/技術資料」列の「提出」欄にある「提出」ボタン①をクリックします。



10.2 競争参加資格確認申請書提出画面の表示

表示された画面から競争参加資格確認申請書を作成します。

各入力欄①に情報を入力もしくは確認後、「参照」ボタン②をクリックし、添付するファイルを登録します。



合計3MB以内のファイルの添付が可能です 総合評価方式の場合は、技術提案書等 を提出する必要があります。詳しくは P30以 降の「14 総合評価方式」を参照してください。

価格競争の場合は、技術提案書は不要ですが、システム上、何らかのファイル添付が必須ですので、任意のファイルを添付してください。(例会社名のみを入力したWordファイルなど何でも結構です。)

合計サイズが3MB以内に収まらない場合は、発注機関の指示に従って下さい。

パソコンの設定によっては、添付するファイルが表示できない場合があります。 その場合は、日立統合ヘルプデスク(0570-021-777)に問い合わせ、パソコンの設定をご確認ください。

情報の入力と添付ファイルの登録が完了したら、「登録内容確認」③ボタンをクリックします。

10.3 競争参加資格確認申請書の内容確認

開いた画面から、競争参加資格確認申請書の内容を確認してください。 内容を確認後、「**提出」ボタン**①をクリックします



10.4 競争参加資格確認申請書受信確認通知の表示

正常に送信が完了すると、次のとおり自動で受信確認通知画面が表示されます。



10.5 競争参加資格確認申請書受付票の確認

10.4の通知の後、登録されている連絡先メールアドレスに<u>申請書受付のお知らせメール</u>及び<u>参加資格</u> 確認通知のお知らせメール</u>が届きます。

これらは自動発行ではなく発注者が確認し発行するため、<u>例えば、参加申請書提出締切翌日の発行となる</u>など、参加申請書提出後から本通知受領までに時間を要する場合があります。

参加申請書の提出締切日の翌日になっても、競争参加資格確認通知をメール及びシステムで確認できない場合に は、発注者へ連絡してください。

競争参加資格確認申請書受付票は以下の操作により確認することができます。

(1) 9.2の画面から確認したい案件を検索し、調達案件一覧を表示します。 案件の「競争参加資格確認申請/参加表明書/技術資料」列の「受付票」欄にある「表示」ボタン①をクリックします。



(2)「競争参加資格確認申請書受付票」を確認します。

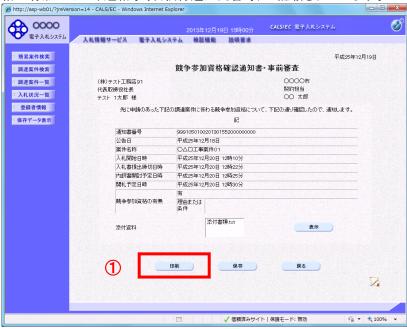


10.6 競争参加資格確認通知書の確認

10.5(1)の画面から、通知書を確認する案件の「競争参加資格確認申請/参加表明書/技術資料」列の「通知書」 欄にある「表示」ボタン①をクリックします。



発注者から発行される競争参加資格確認通知書を閲覧するための画面です。本通知書には入札参加に対する資格の有無のほか、連絡事項(執行通知内容等)が記載されています。



画面を印刷する場合は、「印刷」①ボタンをクリックしてください。印刷用の画面が開きます

11.1 入札書提出作業

競争参加資格確認についてメール及びシステムで通知があった後、入札書受付開始予定日時以降に入札書の提出が可能になります。

<u>競争参加資格確認申請書の受付開始予定日の翌日になっても、競争参加資格確認通知をメール及びシステムで確</u>認できない場合には、発注者へ連絡してください。

11.2 入札案件の検索

検索条件を指定し、対象の案件を一覧画面に表示します。

入札書を提出する案件の「入札/再入札/見積」欄の**「入札書提出」ボタン**①をクリックします。



11.3 入札書の表示

入札書を提出するために、必要な情報を入力します。

見積内訳書を併せて提出します。(総合評価方式の場合は、さらに見積内訳総括表等も提出します。)

入札金額①、**くじ入力番号②**※1 を入力後、「参照」ボタン③※2をクリックします。



※1 電子くじを使用するとした調達案件に対して「くじ入力番号」項目を表示します。 (必須入力)

くじ入力番号には、000~999の3桁の任意 の数字を入力します。

電子くじを「使用しない」とした案件の場合、くじ入力番号欄は表示されません。

※2 内訳書ファイルは複数ファイル、合計3 MBまで添付可能です。

合計3MBに収まらない場合は、発注機関の指示に従って下さい。

参照ボタンでファイルを選択後、「添付資料追加」ボタン④をクリックし内訳書を確定します。

内訳書追加後、「提出内容確認」ボタン⑤を クリックします。

11.4 入札書の提出

開いた画面から入力内容を確認します。



内容を印刷したい場合は「印刷」ボタン①をクリックします。印刷用の別画面が表示されます。

一度入札書を提出すると、以降入札金額など内容を確認する事が出来なくなります。控えが必要であれば本画面で印刷を行ってください。

内容を確認したら、「入札書提出」ボタン②をクリックします。

11.5 入札書受信確認通知の表示

正常に送信が完了すると、自動で下記受信確認通知画面を表示します。



内容を印刷したい場合は「印刷」ボタン①をクリックします。印刷用の別画面が表示されます。 入札書受信確認通知は、本画面で一度しか表示されません。 控えが必要な場合は、この画面で印刷を行ってください。

11.6 入札状況一覧の表示

11.5の通知の後、登録されている連絡先メールアドレスに自動で<u>入札書受付票発行のお知らせメール</u>及び**入札締切通知書発行のお知らせメール**が届きます。

入札書受付票及び入札締切通知書は以下の操作により確認することができます。

調達案件検索画面から、検察条件を入力し、入札状況一覧画面を表示します。

(1)通知書を確認する案件の「受付票/通知書一覧」欄の「表示」ボタン①をクリックします。



電子入札システム内に未参照の通知があると、「受付票/通知書一覧」欄の「表示」ボタン下に「未参照有り」のコメントが表示されます。

全ての未参照の通知書の確認が完了すると、このコメントは消えます。

(2)発注者より発行された通知書を表示するための一覧画面が表示されます。



11.7 入札受付票の表示

11. 6(2)の「入札書受付票」列の「表示」ボタン①をクリックすると、発注者から発行される入札書の受付票が表示されます。



11.8 入札締切通知書の表示

11.6(2)の「入札締切通知書」列の「表示」ボタン②をクリックすると、入札締切通知書が表示されます。



12 落札決定通知書の確認

12.1 落札者決定通知書の表示

案件の開札が終了し、落札者が決定したら、登録されている連絡先メールアドレスに<u>落札決定通知のお知</u>らせメールが届きます。

これは自動発行ではなく発注者が確認し発行するため、<u>例えば、開札日の翌日の発行となるなど、通知ま</u>でに時間を要する場合があります。

落札決定通知書は以下の操作により確認することができます。

調達案件検索画面から、検察条件を入力し、入札状況一覧画面を表示します。

(1)通知書を確認する案件の「受付票/通知書一覧」欄の「表示」ボタン①をクリックします。



(2)発注者より発行された通知書を表示するための一覧画面が表示されます。



「表示」ボタン①をクリックすると、落札者決定通知書が表示されます。

12 落札決定通知書の確認



印刷を行う場合、「印刷」ボタン①をクリックします。印刷用の別画面が開きます。

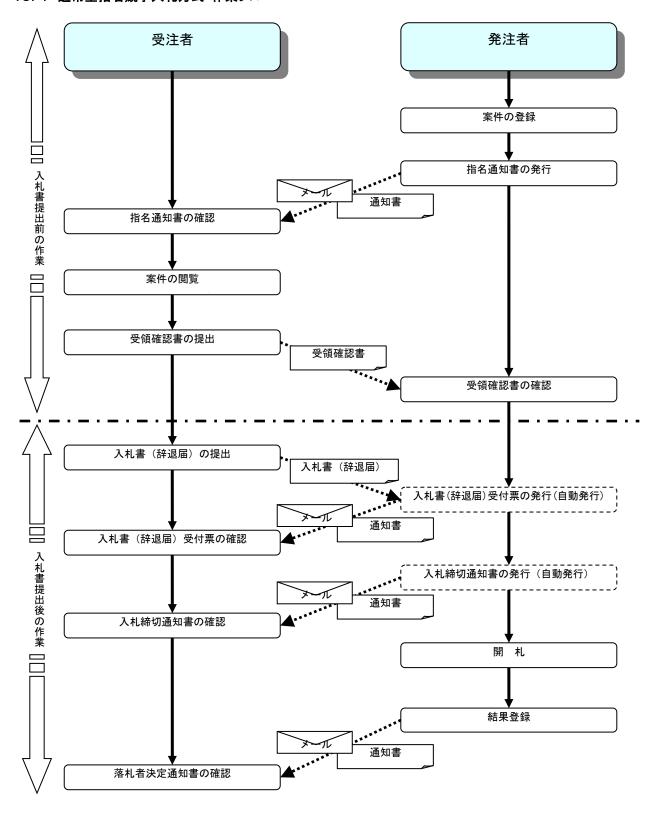
開札日の翌々日になっても、落札決定通知をメール及びシステムで確認できない場合には、発注者へ連絡してくだ<u>さい。</u>

指名競争入札方式の落札者決定までの作業フローを示します。

本マニュアルでは、入札書提出前の作業について説明します。

入札書提出後の作業については、一般競争入札(価格競争)方式と同様ですので、本マニュアルの11章及び12章を参照ください。

13.1 通常型指名競争入札方式 作業フロー



13.2 指名通知書の確認

指名通知書が発行されると、登録されているメールアドレスに自動で<u>指名通知到着のお知らせメール</u>が届きます。 指名通知書は、以下の操作により確認することができます。

(1)調達案件の検索

「調達案件検索」画面①からコンサルの「通常型指名競争入札」②を指定し、「調達案件一覧」③をクリックして対象の案件を一覧画面に表示します。



(2)確認する案件の「受領確認/提出意思確認書」の「通知書」欄にある「表示」ボタン①をクリックします。



(3) 指名通知書の確認

指名通知書を閲覧するための画面です。これには入札参加の指名についてのほか、連絡事項(執行通知内容等) が記載されています。



画面を印刷する場合は、「印刷」①ボタンをクリックしてください。印刷用の画面が開きます。

内容を確認したら、「戻る」②ボタンをクリックして前の画面に戻ります。

13.3 受領確認書の提出

指名通知書を確認後、受領確認書の提出を行います。

(1)受領確認書の作成

指名通知書を確認後、引き続き受領確認書の提出を行います。

確認する案件の「受領確認/提出意思確認書」列の「提出」欄にある「提出」ボタン①をクリックします。



(2)受領確認書提出内容の確認

受領確認書が表示されます。内容を確認したら、提出内容確認①ボタンをクリックします。



(3)受領確認書の提出

開いた画面の内容を確認します。



画面を印刷する場合は、「印刷」ボタン①をクリックしてください。印刷用の画面が開きます。

提出②ボタンをクリックします。

(4) 受領確認書受信確認通知の表示

正常に送信が完了すると、自動で下記の受信確認通知画面を表示します。



画面を印刷する場合は、「印刷」ボタン①をクリックしてください。印刷用の画面が開きます。

- ※受領確認書受信確認通知は、以後表示する事ができません。 控えが必要な場合は、この画面で印刷を行ってください。
- ※入札案件の閲覧については、本マニュアルの P10 を参照してください。
- ※ 入札書提出以降の作業については、一般競争入札(価格競争)方式と同様ですので、本マニュアルの11章及び 12章を参照ください。

14.1 電子入札システム操作手順(総合評価方式)

総合評価方式の場合は、技術提案書の提出が必要ですが、その類型により提出方法が異なります。 案件閲覧の方法、入札書の提出の操作に関しては、一般競争入札(価格競争)の操作手順と同様ですので、 本マニュアルの10章から12章までを参照してください。

14.2 技術提案書の提出方法

【工事】

- (1) 簡易型、特別簡易型、地域密着型、復旧型及び復興型の場合
 - ①全ての書類を、競争参加資格確認申請書提出の画面から行います。 ファイル容量は合計3MBまでです。
 - ②提出後の処理画面において、技術書類未提出の旨が表示される場合がありますが、そのまま続行して差し支えありません。
- (2)標準型の場合
 - ①様式第1号及び様式第6号~第8号を、競争参加資格確認申請書提出の画面から提出します。 ファイル容量は合計3MBまでです。
 - ②入札参加資格確認後、様式第9号(その1~その2)及び様式第10号を、技術書類提出機能の画面から提出します。ファイル容量は合計3MBまでです。

【測量、工事の設計及び工事に関する調査】

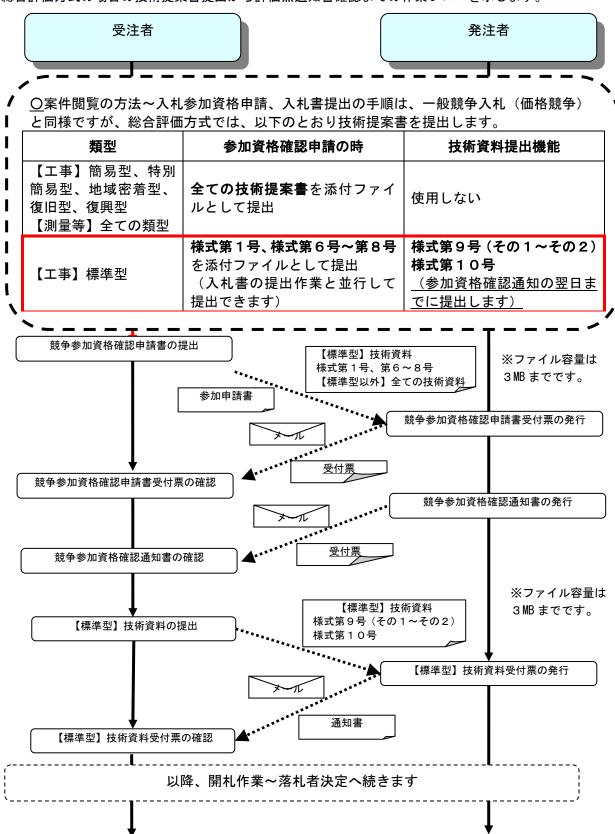
類型ごとに必要とする全ての技術提案書を、競争参加資格確認申請書提出の画面から行います。 ファイル容量は合計3MBまでです。

提出できるファイル容量は上限がありますので、必要に応じてファイルを圧縮する等して送信してください。 書類の作成に使用するソフトウェア(ファイル形式)は、次のとおりとします。

- (1) Microsoft Word
- (2) Microsoft Excel
- (3) PDF ファイル
- (4) 一太郎
- (5) 圧縮ファイル LZH 又は ZIP ファイル

14.2 総合評価方式 作業フロー

総合評価方式の場合の技術提案書提出から評価点通知書確認までの作業フローを示します。



14.3 技術資料提出作業

競争参加資格申請書の画面から、技術提案書を提出します。 提出する書類は、総合評価方式の類型により異なります。

【工事】

簡易型、特別簡易型、地域密着型、復旧型、復興型 =全ての技術提案書標準型 = 様式第1号、様式第6号~第8号

【測量、工事の設計及び工事に関する調査】 類型ごとに必要とする全ての技術提案書

(1)調達案件の検索

調達案件検索条件①を指定し、調達案件一覧②をクリックします。



(2) 表示された画面から、入札に参加する案件の「競争参加資格確認申請書/参加表明書/技術資料」列の「提出」欄にある「提出」ボタン(1)をクリックします。



各入力欄①に情報を入力又は確認後、「参照」ボタン②をクリックします。



ファイルを選択する画面が開きますので、技術提案書を添付します。

【工事】

標準型以外=全ての技術提案書標準型 =様式第1号、 様式第6号~第8号

【測量、工事の設計及び工事に関する調査】 全ての技術提案書

合計3MB 以内のファイルの添付が可能です。

合計サイズが3MB 以内に収まらない場合は、発注機関の指示に従ってください。

パソコンの設定によっては、添付するファイルが表示できない場合があります。 その場合は、日立統合ヘルプデスク (0570-021-777)に問い合わせ、パソコンの設定をご確認ください。

情報の入力と添付ファイルの登録が完了したら、「登録内容確認」③ボタンをクリックします。

____ 14.4 競争参加資格確認申請書の内容確認

開いた画面から、競争参加資格確認申請書の内容を確認してください。 内容を確認後、「**提出」ボタン**①をクリックします



14.5 競争参加資格確認申請書受信確認通知の表示

正常に送信が完了すると、次のとおり自動で受信確認通知画面が表示されます。



10.4の通知の後、登録されている連絡先メールアドレスに<u>申請書受付のお知らせメール</u>及び<u>参加資格</u> 確認通知のお知らせメールが届きます。

これらは自動発行ではなく発注者が確認し発行するため、<u>例えば、参加申請書提出締切翌日の発行となる</u>など、参加申請書提出後から本通知受領までに時間を要する場合があります。

競争参加資格確認申請書受付票及び競争参加資格確認通知書は本マニュアルの10.5及び10.6の操作により確認することができます。

14.6 標準型一技術資料提出

標準型では、今までの操作に加え、次の操作が必要になります。

【工事のみ】

この画面から提出する技術提案書

標準型 = 様式第9号(その1~その2)及び様式第10号簡易型、特別簡易型、地域密着型、復旧型、復興型 = なし

(1)調達案件の検索

調達案件検索条件①を指定し、調達案件一覧②をクリックします。



(2)対象案件の「技術提案書/技術資料」列の「提出」欄にある「提出」ボタン①をクリックします



(3)技術資料提出画面の表示

開いた画面から技術提案書 様式第9号(その1~その2)及び様式第10号を提出します。



「参照」ボタン①をクリックして、提出するファイルを選択します。※1

※1 合計3MB以内のファイルを添付が可能です。
合計サイズが3MB以内に収まらない場合は、発注機関の指示に従って下さい

提出する全てのファイルを添付したら、「提出内容確認」ボタン②をクリックします。

(4)技術資料の内容確認



画面を印刷したい場合には、「印刷」ボタン①をクリックします。印刷用の別画面が開きます。

内容を確認したら、提出ボタン②をクリックします。

- (5) 技術資料受信確認通知
- (1)正常に送信が完了すると、下記の受信確認通知画面を表示します。



印刷したい場合には、「印刷」ボタン①をクリックすると、印刷用の別画面が開きます。

技術資料受信確認通知は、以後表示する事ができません。控えが必要な場合は、必ずこの画面で印刷を行ってください。

14.7 技術資料受付票の確認

技術提案書の提出が完了すると、技術資料受付票発行のお知らせメールが届きます。

技術資料受付票は以下の操作により確認することができます。

(1)受付票を確認する案件の「技術提案書/技術資料」列の「受付票」欄にある「表示」ボタン①をクリックします。



(2)技術資料受付票の確認

発注者から発行される技術資料受付票を閲覧するための画面が表示されます。



印刷を行う場合は、、**印刷アイコン**①をクリックします。印刷用の別画面が開きます。 印刷終了後、「**戻る」ボタン②**で前の画面に戻ります。

※ 入札書提出以降の作業については、一般競争入札(価格競争)方式と同様ですので、本マニュアルの11章及び 12章を参照ください。

15.1 紙入札による参加を承諾する場合

電子入札システムの障害等があったり、代表者の変更等で IC カードの発行を申請中の場合は、入札参加受付期限日までに「紙入札方式参加承諾願」を提出し、その承諾を得て、入札書等を指定する期日に持参する方法で入札することができます。

紙入札による参加を承諾する場合は次のとおりです。

- (1)電子入札システムの障害等により、入札書等の提出期日までに、電子入札システムを使用した手続を行うことが困難な場合
- (2)電子入札を行うためのICカードが、名義人の異動、失効及び破損等により使用できなくなり、ICカードの発行又は再発行を申請中の場合
 - (1)又は(2)に該当し、紙入札による参加を希望する場合は、発注者に連絡してください。

16.1 問い合わせ先

正常に動作しない原因を見極めたうえで対応する必要がありますので、以下によりご相談ください。

	問い合わせ内容	問い合わせ先
1	Java(JRE)の更新	IC カードの各認証局
2	電子入札システムに接続できない。 (他のページは閲覧できる。)	(株)日立システムズ ヘルプデスク
3	インターネットに接続できない	契約のインターネットプロバイダ
4	パソコンが動作しない。	お使いのパソコンメーカ等
5	上記1~4以外	(株)日立システムズ ヘルプデスク

(株)日立システムズ ヘルプデスク

電話 0570-021-777

時間 平日午前9時から午後5時30分(12時から午後1時を除く)